

群馬県マンション管理適正化推進計画を策定しました。

令和4年4月1日から施行されるマンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴い、都道府県計画である「群馬県マンション管理適正化推進計画」を策定しました。

1. 計画名 群馬県マンション管理適正化推進計画
2. 計画期間 令和4年度から令和12年度までの9年間
3. 目的 群馬県の所管する区域内（町村部）のマンション管理の適正化の推進
4. 主な内容
 - (1) 群馬県におけるマンションの状況
群馬県の所管する区域内（町村部）のマンション棟数：40棟 住戸数：7,703戸
修繕積立金の滞納や居住者の高齢化、管理組合員のなり手不足など管理に課題を抱えているマンションが存在
 - (2) マンションの管理の適正化に関する目標
マンションの管理を行う主体である管理組合の活動が停滞していることは、マンションの適正管理の深刻な課題であると捉え、活動が停滞している管理組合を適正化することを目標とします。
 - (3) マンションの管理の適正化に向けた取組
マンションの管理の適正化の推進を図るための取組を実施します。
 - ・マンションの管理の適正化に関する啓発及び知識の普及
 - ・群馬県が所管する区域内のマンションへの適切な指導・助言
 - ・管理計画認定制度等による管理状況が評価される環境整備
 - ・群馬県住宅供給公社によるマンションの修繕その他の管理に関する業務の実施 等
5. 公表の方法 （令和4年4月1日公表）
ホームページ掲載「群馬県マンション管理適正化推進計画を策定しました」
URL：https://www.pref.gunma.jp/04/bi01_00106.html